

平成21年第3回定例会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成21年9月4日 午前10時00分開会、開議

|       |            |  |                      |
|-------|------------|--|----------------------|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名 |  | 5番 深見 義輝<br>6番 町田 正一 |
| 日程第2  | 会期の決定      |  | 15日間 決定              |
| 日程第3  | 諸般の報告      |  | 議長 報告                |
| 日程第4  | 行政報告       |  | 市長 報告                |
| 日程第5  | 報告第7号      | 平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業<br>会計収支決算の報告について   | 壱岐島振興推進本部理事 説明       |
| 日程第6  | 報告第8号      | 平成20年度壱岐市財政健全化判断比率及<br>び資金不足比率の報告について  | 財政課長 説明              |
| 日程第7  | 議案第82号     | 壱岐市税条例の一部改正について                        | 市民生活担当理事 説明          |
| 日程第8  | 議案第83号     | 壱岐市国民健康保険条例の一部改正につ<br>いて               | 保健環境担当理事 説明          |
| 日程第9  | 議案第84号     | 壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正に<br>ついて             | 教育総務課長 説明            |
| 日程第10 | 議案第85号     | 壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置<br>に関する条例の一部改正について | 産業経済担当理事 説明          |
| 日程第11 | 議案第86号     | 公有水面埋立(八幡浦漁港区域内)につ<br>いて               | 産業経済担当理事 説明          |
| 日程第12 | 議案第87号     | あらたに生じた土地の確認及び字の区域の<br>変更について          | 産業経済担当理事 説明          |
| 日程第13 | 議案第88号     | 字の区域の変更について                            | 管財課長 説明              |
| 日程第14 | 議案第89号     | 平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第<br>5号)             | 財政課長 説明              |
| 日程第15 | 議案第90号     | 平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別<br>会計補正予算(第1号)     | 保健環境担当理事 説明          |
| 日程第16 | 議案第91号     | 平成21年度壱岐市老人保健特別会計補正<br>予算(第1号)         | 保健環境担当理事 説明          |
| 日程第17 | 議案第92号     | 平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計<br>補正予算(第1号)       | 保健環境担当理事 説明          |
| 日程第18 | 議案第93号     | 平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計<br>補正予算(第3号)       | 建設担当理事 説明            |

|       |        |                                      |             |
|-------|--------|--------------------------------------|-------------|
| 日程第19 | 議案第94号 | 平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)          | 建設担当理事 説明   |
| 日程第20 | 議案第95号 | 平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)    | 市民生活担当理事 説明 |
| 日程第21 | 議案第96号 | 平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)         | 総務課長 説明     |
| 日程第22 | 議案第97号 | 平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)         | 産業経済担当理事 説明 |
| 日程第23 | 議案第98号 | 平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)             | 病院事業管理監 説明  |
| 日程第24 | 認定第1号  | 平成20年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について            | 財政課長 説明     |
| 日程第25 | 認定第2号  | 平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について    | 保健環境担当理事 説明 |
| 日程第26 | 認定第3号  | 平成20年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について        | 保健環境担当理事 説明 |
| 日程第27 | 認定第4号  | 平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について   | 保健環境担当理事 説明 |
| 日程第28 | 認定第5号  | 平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について      | 保健環境担当理事 説明 |
| 日程第29 | 認定第6号  | 平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について      | 建設担当理事 説明   |
| 日程第30 | 認定第7号  | 平成20年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について       | 建設担当理事 説明   |
| 日程第31 | 認定第8号  | 平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について | 市民生活担当理事 説明 |
| 日程第32 | 認定第9号  | 平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について      | 総務課長 説明     |
| 日程第33 | 認定第10号 | 平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について      | 産業経済担当理事 説明 |
| 日程第34 | 認定第11号 | 平成20年度壱岐市病院事業会計決算認定について              | 病院事業管理監 説明  |
| 日程第35 | 認定第12号 | 平成20年度壱岐市水道事業会計決算認定について              | 建設担当理事 説明   |
|       | 監査報告   |                                      | 代表監査委員 報告   |

本日の会議に付した事件  
(議事日程第1号に同じ)

出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君

2番 呼子 好君

|            |            |
|------------|------------|
| 3番 音嶋 正吾君  | 4番 町田 光浩君  |
| 5番 深見 義輝君  | 6番 町田 正一君  |
| 7番 今西 菊乃君  | 8番 市山 和幸君  |
| 9番 田原 輝男君  | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君  |
| 15番 久間 進君  | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君  |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君  |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

#### 事務局出席職員職氏名

|              |              |
|--------------|--------------|
| 事務局長 松本 陽治君  | 事務局次長 加藤 弘安君 |
| 事務局係長 瀬口 卓也君 | 事務局書記 柳原 隆次君 |

#### 説明のため出席した者の職氏名

|                   |        |                |        |
|-------------------|--------|----------------|--------|
| 市長 .....          | 白川 博一君 | 副市長 .....      | 久田 賢一君 |
| 教育長 .....         | 須藤 正人君 |                |        |
| 吉岐島振興推進本部理事 ..... |        |                | 松尾 剛君  |
| 市民生活担当理事 .....    | 山内 達君  | 保健環境担当理事 ..... | 山口 壽美君 |
| 産業経済担当理事 .....    | 牧山 清明君 | 建設担当理事 .....   | 中原 康壽君 |
| 消防本部消防長 .....     | 松本 力君  | 病院事業管理監 .....  | 市山 勝彦君 |
| 総務課長 .....        | 堤 賢治君  | 財政課長 .....     | 浦 哲郎君  |
| 政策企画課長 .....      | 山川 修君  | 管財課長 .....     | 中永 勝巳君 |
| 会計管理者 .....       | 目良 強君  | 教育総務課長 .....   | 小嶋 光博君 |
| 代表監査委員 .....      | 山本 善勝君 |                |        |

午前10時00分開会

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

今期、定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着及びネクタイの着用は各位の判断に任せることにしておりますのでよろしく申し上げます。

また、クールビズの実施にあわせまして一支国博物館等の来年度のオープンに向けた情報発信PR活動の一環として本会議において貫頭衣を着用することにいたしておりますので、御理解と御協力をお願いします。

ただいまから平成21年第3回壱岐市議会定例会を開会します。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（牧永 護君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、壱岐市議会会議規則第81条の規定により、5番、深見義輝議員、6番、町田正一議員を指名いたします。

### 日程第2．会期の決定

議長（牧永 護君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る8月27日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。豊坂議会運営委員長。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

議会運営委員長（豊坂 敏文君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成21年第3回壱岐市議会定例会の議事運営について、協議のため、去る8月27日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付いたしておりますが、本日から9月18日までの15日間との申し合せをいたしました。

本定例会に提案されます案件は、報告2件、条例改正4件、平成21年度補正予算関係10件、平成20年度決算認定関係12件、その他3件の合計31件となっております。

本日は会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

9月5日から8日まで休会としておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は9月7日、正午までに提出をお願いいたします。

9月9日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件を除き、所管の委員会へ審査付託

を行います。質疑をされる場合は明確な答弁を求める意味からも、できる限り事前通告をされるようお願いをします。

なお、上程議案のうち、平成21年度一般会計補正予算及び平成20年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、それぞれ議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしくお願いをいたします。

9月10日と11日の2日間で一般質問を行います。質問の順序は、受け付け順のくじにより番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め50分の時間制限とします。

また、質問回数については、制限をしないこととします。なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いしたいと思います。

また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明解に記載されるようにあえてお願いをしておきます。

9月14日、15日及び16日を委員会開催日としております。

9月18日、本会議を開催、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会期中に契約関係案件1件が追加議案として提出される予定ではありますが、委員会付託を省略し全員審査を予定しております。

以上が、第3回定例会の会期日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いをいたします。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日から9月18日までの15日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から9月18日までの15日間と決定いたしました。

### 日程第3．諸般の報告

議長（牧永 護君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回の第3回吉岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は31件であります。

次に、系統議長会であります。去る7月6日に長崎市で開催された長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会に、前深見議長が出席されました。会議では、4市1町の議長の異動の報告の後、役員を選任が行われ、会長に熊川長吉五島市議長が選任されております。

次に、8月20日、島原市で開催された長崎県市議会議長会臨時総会に出席いたしました。平

成20年度事務報告、各市から提出の24議案及び九州市議会議長会へ提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決、決定されたところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管しておりますので必要な方は御高覧を願います。

次に、監査委員より例月出納検査の結果の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しております。御高覧願います。

なお、本定例会において議案説明等のため、白川市長初め、教育委員会委員長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

#### 日程第4．行政報告

議長（牧永 護君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日、ここに平成21年第3回壱岐市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には御健勝にて御出席賜り、まことにありがとうございます。

市議会議員選挙後、今回が初めての定例会となるわけでございます。どうぞ、よろしく願いをいたします。

さて、皆様御承知のとおり8月30日に執行されました第45回衆議院議員総選挙におきまして、民主党が308議席を獲得し、民主党を中心として政権運営がなされることが確定したところでございます。これにより、今後の政策等がどのような状況になるのか、特に離島である本市に関連する予算等については、その動向が気になるところでございますが、本市といたしましては、こうした動向を的確に把握し、市民皆様の生活、福祉の向上、産業経済の振興など、本市発展のために、これまで同様、国、県へ積極的に働きかけてまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、本市における最近の各スポーツ競技における活躍が目覚ましいものがございます。まず、7月19日から26日にかけて、チェコ共和国で開催されました第17回ヨーロッパ青少年消防オリンピックにおきまして、日本代表の一員として出場いたしました山崎少年消防クラブは、日ごろの訓練の成果を発揮して高得点を記録し、日本代表チームは初出場ながら41チーム中29位と健闘したところであります。

また、8月6日から9日にかけて、鳥根県隠岐の島町で開催されました第2回全国離島交流中学生野球大会では、全国の離島から参加した16チームが熱戦を展開し、その中で本市選抜チー

ムが見事優勝を果たしました。

さらに8月15日から19日にかけて、明治神宮野球場を主会場に全国1万5,000チームの中から予選を勝ち抜いた51チームが参加して行われました第29回全日本学童軟式野球大会に、長崎県代表として出場した盈科少年軟式野球クラブが、見事、全国ベスト8に入る活躍を見せ、続いて8月22日から24日まで、本市で開催されました第38回長崎県少年軟式野球選手権大会(学童の部)においても、県下各地の予選を勝ち抜いた22チーム中、見事優勝を果たし、11月21日、宮崎県で開催される九州大会への出場を決めたところであります。

また、第6回長崎県ねんりんピックのソフトテニス混合ダブルスで、見事優勝されました末永裕彬さんと市岡恵子さんのペアが9月5日から北海道で開催される全国大会に出場されますが、こうした相次ぐ全国的な活躍は、市民皆様に勇気と希望を与えるものであり、選手皆様を初め、御家族、関係者皆様に対し、心から敬意を表するものであります。今後、スポーツを通して、本市がますます活気あふれる町となりますことを心から願っております。

次に、去る8月26日、第105回長崎県市長会が本市で開催されました。会議に際しては、「市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」PRのため、各市長に貫頭衣の着用をお願いし、御協力をいただいたところでございます。また、その会議におきまして、平成23年春に長崎県が会場となります「第108回九州市長会」の本市への誘致が満場一致で承認、決定されたところでございます。現在、北は対馬市から南の石垣市まで九州沖縄で117市ございますが、開催に伴う本市への経済効果も大きく、さらに「市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」のPR及び集客にも大きな効果が期待できるものであり、今後、開催に向け、諸準備を進めてまいりたいと考えております。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、地域情報通信基盤整備事業について、でございます。

国の経済危機対策による大型補正予算の成立を受けまして、地域情報通信基盤整備推進事業を要望してありましたところ、8月末に国の補助内示があり、全体事業費44億1,900万円が認められました。

これは、壱岐市全世帯、全事業所を対象に光ファイバー網を整備することで、市民生活の利便性の向上、産業振興など地域の活性化、テレビのデジタル化による難視聴地域の解消、また防災情報の提供を初め、行政サービスの向上等ブロードバンド・サービスの果たす役割は非常に大きなものが期待できます。

平成23年4月の通信・放送の開始に向け取り組んでまいりますが、関連する予算につきましては、後日、提案させていただきたいと存じます。

次に、行財政改革でございます。

まず、職員との意見交換会について、申し上げます。私は、希望の持てるまちづくりのため、行財政改革を初め、あらゆる改革に取り組んでおります。この大義をなすには、職員一丸となった行動と改革に向けた意思統一が必要不可欠でございます。そのため、昨年に引き続き、職員との意見交換会を実施いたしております。職員から出される意見には、私自身勉強になることも数多くあり、またさまざまな施策に対し白熱した議論を展開することもあります。意見交換会は大変有意義なものになっておりまして、今後も続けてまいりたいと考えております。

次に、交流人口・定住人口拡大の施策について、申し上げます。

まず、原の辻遺跡関連整備事業でございますが、県と一体となって整備を進めております「市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」の本体建築工事は、8月末に竣工し、現在は、館内展示工事と駐車場等の外構工事に着手いたしており、施設へ通じる市道改良工事も急ピッチで進めております。

なお、「市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」の開館日は、本市及び長崎市において記者発表いたしました。来年3月14日日曜日と決定し、博物館の館長については須藤教育長に決定したところでございます。

また、開館当日に、記念行事を開催する予定でございまして、現在、県及び博物館指定管理者とともに準備作業に取りかかっております。開館記念行事に係る経費として、今回補正予算を計上しておりますので御審議賜りますようお願い申し上げます。

さらに、博物館開館に向けて、「壱岐しまづくり」の機運を盛り上げるため、イベントとして10月17日、18日には市民発意の「一支国弥生まつり2009」が計画されており、市といたしましても、今月11日に「東儀秀樹コンサート」、12日から13日にかけて第3回シルクロード講座を開催し、また9月27日から12月20日までの3カ月間は、九州国立博物館の展示場の1ブースで一支国博物館開館PR企画展を実施することといたしており、これにつきましても所要の予算計上をいたしております。

さらに、11月には東京で開催される国土交通省の主催による「アイランダー2009」にも参加し、「歴史のしま・壱岐」の知名度アップと一支国博物館の開館をPRするほか、さまざまな手段で情報発信をすることといたしております。

今後とも、施設整備の効果を最大限に発揮するため、市民皆様と協働の取り組みを広げ、島内外に向けた、さらなる情報発信に努めてまいります。

次に、観光振興について、でございます。

今夏の壱岐市の観光を取り巻く情勢は梅雨の長期化に伴う冷夏や高速道路のETC割引の影響などにより、非常に厳しいものとなりました。特に、7月中旬から8月初旬にかけて続いた悪天

候により、海水浴客を中心とした個人客のキャンセルが相次ぎ、また豪雨により郷ノ浦祇園山笠や筒城浜感謝祭などのイベントが中止になるなど、観光地「壱岐」にとって、例年になく大変厳しいシーズンとなりました。

そのような中、イルカパークにおきましては、今年度4月から8月末までの入場者数が2万3,220人で、前年比16.4%の増、収入は403万9,170円で、前年比45.2%の増という状況であり、「イルカ」という壱岐の宝物の存在を再認識させられたところでございます。

また、壱岐のメーンターゲットである福岡都市圏から1人でも多くの観光客を誘致するよう去る8月28日に、天神地下街におきまして観光PRイベントを実施いたしました。イベントでは、一支国博物館に関するパネル展示や観光パンフレットの配布、アンケートの記入者に対する壱岐物産品のプレゼント等を行いましたところ、女性客を中心に大変好評でありました。

また、長崎県と本市が共同で実施する「都市とながさきのしま交流促進事業」の県予算200万円を活用し、イルカパークを中心とした壱岐の魅力を福岡の情報誌への掲載や電車の広告等、積極的に取り組んでいるところでございます。

平成18年の長崎さるく博を成功に導いた高名な観光プロデューサーである茶谷幸二氏と一支国博物館の開館を契機とする広報戦略業務の契約を締結したところでございます。来年3月14日のオープンを契機として、効果的な広報戦略により、これまで以上に島内外へ壱岐の魅力を強力に発信し、さらなる交流人口の拡大につなげてまいります。

また、昨今の個人型旅行への転換傾向を受け、インターネットを活用した誘客を図ることを目的として、日本最大のネット予約実績を持つ「楽天トラベル」へ壱岐の広告を掲載いたしました。詳細な結果はまだ出されておりますが、若年層を中心に好評であったと聞いております。

壱岐だけでなく、離島の観光業を取り巻く情勢は大変厳しいものがございますが、今後も交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、国・県・関係団体と歩調とあわせ、積極的に観光振興に取り組む所存でございます。

次に、壱岐市への教育旅行誘致について、申し上げます。

今年度の壱岐市への教育旅行につきましては、修学旅行が49校、5,359人（前年度は38校、4,340人）でございましたが、子ども農山漁村交流プロジェクトが4校152人（前年度2校、86人）の来島が見込まれておりまして、前年より、合わせまして1,100人程度上回る実績が期待されております。

そのような中、7月10日から3日間、福岡県から初めてとなる春日市立白水小学校91名の壱岐への教育旅行、これは子ども農山漁村交流プロジェクトの事業でございまして、実現いたしました。訪れた子供たちは、壱岐の自然・風土を生かした体験活動を十分満喫し、また受け入れ宿である「島のお父さん・お母さん」と深いきずなを築いたようで、大変感動的な3日間だった

とのことでございます。

今回、福岡県から初めてとなる教育旅行誘致を受け、このおつき合いをさらに広げるため、去る8月7日に、春日市長・教育長及び福岡市教育長へのトップセールスを実施いたしました。壱岐での生き生きとした子供たちのひとみや大きな笑い声、そして感動の涙を収録した映像を実際に見ていただき、体験活動の内容を御説明させていただき、来年度以降も積極的な御協力をいただけるお約束をいただきました。先日、「市報かすが・9月1日号」を送っていただきましたけれども、その中に、1ページを割いてトピックスとして、この状況が取り上げられておりました。

今後も、機会をとらえて、私自身が営業・誘致活動の先頭に立ち、交流人口の拡大に全力で努めてまいり所存でございます。

次に、定額給付金活用事業について、申し上げます。

定額給付金活用事業につきましては、壱岐市商工会におきましてプレミアム商品券、さくら商品券でございます、が販売され、総額3億4,000万円分の商品券すべてが7月上旬に完売いたしました。換金状況を見ますと、8月末現在で97.3%が換金され、好調に推移しております。このような状況を見ますと、本事業は、市内小売店などへの消費喚起につながり、一定の効果があつたものと考えております。

今後も市内経済の活性化に向け、商店街の活性化と商工振興に対する具体的施策を積極的に進めてまいり所存でございます。

次に、物産品の販路拡大事業について、申し上げます。

現在、壱岐ならではの農水産物・特産品の販路拡大支援の一環として、楽天株式会社と連携し、オンラインショップ「楽天市場」への出展を計画いたしております。本事業につきましては、インターネット通信販売を活用した産品の販路拡大と観光の相乗効果を目指しております。このため、年末商戦を中心とした楽天市場でのプロモーション費用と出展に伴う所要の予算を今回計上しておりますので御審議賜りますようお願いいたします。

また、昨年度から総務省のモデル事業として取り組んでおります地域ICT利活用モデル構築事業につきましては、現在、ホームページのリニューアルと使いやすいシステムへの変更作業を行っている状況でございます、一人でも多くのサポーター会員獲得に努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用対策事業について、でございます。

雇用対策といたしまして、現在まで「長崎県ふるさと雇用再生特別基金」及び「長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した事業を4件実施し、46名の新規雇用を確保いたしました。

また、今回、新たに「長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した2件の事業を長崎県より採択いただき、市内に不法投棄されているごみの回収処理と市道に入り込んだ木の枝等を伐

採する市道維持管理業務を実施する予定でございます。本事業により、また新たに30名の新規雇用を確保できる予定でございます。今後一人でも多くの雇用を確保できるようさらに努力してまいります。

次に、市民・福祉について、申し上げます。

まず、特別養護老人ホームの施設整備について、でございますが、特別養護老人ホームの老朽化に伴う新施設の整備スケジュールにつきましては、さきの市議会第2回定例会の行政報告の中で御説明申し上げましたが、施設形態等の基本的なあり方について検討いただくため、市内の有識者10名による吉崎市福祉施設等整備検討委員会を組織いたしまして、8月11日に第1回、8月28日に第2回の委員会を開催し、鋭意議論をいただいているところであり、本年11月ごろを目途に答申をいただくことといたしております。

次に、新型インフルエンザ対策について、でございます。

国内での感染者の拡大が懸念され、集団感染が全国各地で確認されております新型インフルエンザにつきましては、去る8月19日に、厚生労働大臣が「新型インフルエンザ流行期入り」を宣言し、国におきましては、ワクチンの確保など、懸命な対策が図られております。

本市におきましても、吉岐保健所を中心に関係機関と連携を図りながら、これまで対策を講じてまいりました。こうした中、8月31日に市内の社会福祉施設内においてインフルエンザ患者が3名確認されましたので、9月1日から7日までの間、臨時休業措置がなされたところでございます。なお、3名の患者につきましては、おおむね回復の方向に向かっており、ほかに有症患者は現在のところ確認されておられません。

市民皆様には、手洗いやうがいの励行、症状が出た場合のマスクの着用、外出の自粛、人にせきやくしゃみをかけない等の徹底をしていただくとともに、正確な情報に基づき、あくまで冷静に行動していただくよう改めてお願いいたします。

また、発熱などで受診されるときは、直接病院には行かないで、まず病院に電話をかけて、医師の指示を受けられるよう重ねてお願いいたします。今後も、県、関係機関と情報の共有を図りながら連携を密にし、対応を図ってまいります。

次に、第一次産業の振興について、申し上げます。

まず、農業振興でございますが、本年は、平年より14日、昨年より29日も遅い梅雨明けとなり、水稻・葉たばこを中心に、曇雨天による日照不足の影響で収量の減少や品質の低下が懸念されております。

今年度の葉たばこ収納は10月20日から27日にかけて開設されることとなっております。

畜産につきましては、子牛価格が下降気味で心配されるところでありますが、8月市では前回市より2%上回り、平均価格38万8,000円の成績となっております。子牛価格には周期変

動がございますので、今の時期は増頭や優良系統への更新を行い、次の価格上昇に備えていただきたいと願うものでございます。

平成19年度から、特定農業団体等の設立による集落営農を推進しておりますが、壱岐市におきましては、県下の約半数を占める37団体が組織されております。引き続き、法人化と経営の安定化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、10月6日から7日にかけて、平成21年度長崎県認定農業者研修・研究大会が本市を会場として開催されます。この大会では、壱岐市の認定農業者と県内各地から参加する約200名の優秀な担い手農家の方々との情報交換や意見交換が活発に行われる予定でございます。

「未来へと 夢をつないで 育てる緑」を大会テーマに、第33回全国育樹祭が皇族殿下御臨席のもと、来る10月4日に雲仙市の長崎県立百花台公園で開催されることとなりました。壱岐市からも緑の少年団を初め、関係組織及び関係団体の代表者など、多くの参加を予定しております。

次に、農村整備事業について、申し上げます。

7月24日の集中豪雨により、現時点で、農地585件、農業用施設40件、林地78件、計703件の災害が発生しております。

現在、災害の復旧に向けた諸準備を進めているところでございますが、当面必要とする測量設計費、工事費等の予算を計上いたしておりますので御審議賜りますようお願いいたします。

国・県・市が推進する農地・水環境保全向上対策につきましては、今年度の採択申請が86地区、1,256ヘクタールとなっております。

また、今年度で最終年度を迎える中山間地域直接支払い制度の取り組みにつきましては、115地区、613ヘクタールでございます。この制度の継続に向けた次期対策につきましては、国において検討を重ねられているところでございまして、今後の動向を注視してまいります。

次に、水産振興について、申し上げます。

本年度の梅雨は、観測史上最も遅い梅雨明けとなり、この間、頻繁に強風が吹き、出漁できない状況が続き、こうしたことが主な要因となり、特にイカの漁獲量が少なく、昨年より50%程度、アワビ類も昨年より40%程度の減少となっております。そうした中、マグロ類につきましては、昨年より80%程度の増加と、好調な漁獲量となっております。

本年、7月末までの漁獲状況は、昨年の燃油価格高騰における出漁の控え等が生じた中で比較いたしますと、漁獲量は1,298トンで、前年より23トン、2%の増であります。漁獲高では12億5,600万円で、前年より1億2,900万円、9%の減となっており、大変憂慮する状況となっております。

このような状況を踏まえ、市といたしましては、栽培漁業のより一層の振興を図り、漁家の増

収を図るため、強い水産業づくり交付金事業により餌料保管のための冷凍施設の助成を計画しており、今回所要の予算を計上しておりますので御審議賜りますようお願いいたします。

次に、環境保全について、申し上げます。

まず、一般廃棄物処理施設整備について、でございます。

一般廃棄物処理施設整備につきましては、壱岐市循環型社会形成推進地域計画に基づき、4月17日に、ごみ処理施設建設工事及び汚泥再生処理センター建設工事の入札公告を行いました。

現在、総合評価制限付一般競争入札により、各業者から提出された設計図書等につきまして、改善指示等を行い、総合評価落札方式実施要綱に基づき進めているところでございます。今後、壱岐市総合評価審査委員会によりまして価格面と技術面の双方から評価し、最優秀提案者を選出させていただく予定といたしております。審査状況等につきましては、9月末の落札者の決定まで非公開とし、厳正に審査していただいた上で、10月末までには議会の御承認をお願いいたしまして、新施設の建設に着手することといたしております。現在、両施設建設予定地の造成工事も9月末の完成に向け順調に進捗しているところであります。

また、壱岐市循環型社会形成推進地域計画では、ごみの発生量を削減することを前提に施設整備の承認がされており、ごみの減量化のため、可燃ごみ中の生ごみを分別しリサイクルする必要があり、このたび官民協働ルームを開設し、官民協働生ごみ分別推進事業を進めているところでございます。既に、市内全域の自治公民館、リサイクル推進委員へ4町ごとにごみの分別及び排出抑制並びにさらなるリサイクルの推進について説明会を開催したところであります。

今後、自治公民館に出向き、ごみの分別等についてのリサイクル講習会を開催し、家庭から排出される一般廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進の取り組みについて市民皆様の御理解をいただきながら「壱岐市循環型社会」の構築に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、建設関係について、申し上げます。

まず、道路・河川の整備について、でございます。

本年度の土木工事発注状況につきましては、現下の経済情勢を踏まえ、景気回復に全力を尽くす観点から、最大限の前倒しを目指して執行しており、特に7月で予算化されました「地域活性化経済危機対策臨時交付金事業」を早期に発注できるよう準備をしているところでございます。あわせて、通常事業につきましても、随時発注をしながら早期完成に努めております。

また、7月24日の集中豪雨により、現在、道路28カ所、河川10カ所、計38カ所の公共土木施設災害と公共災害に該当しない小規模災害90カ所の発生を確認しております。

公共土木施設災害につきましては、9月14日の週に現地査定が実施されることとなっており、現在、その準備を進めておるところであります。

また、小規模災害についても起債と単独の区分を明確にするため、現地の詳細作業を進めてお

ります。

今回の集中豪雨により被災した公共災害及び起債予定の小規模災害につきまして、申請のための測量業務委託費及び工事費を今回予算に計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、市営住宅事業について、申し上げます。

本年度の公営住宅建設につきましては、壱岐市公営住宅マスタープランに基づき、地域住宅交付金事業で勝本町の寺頭団地B棟16戸と、郷ノ浦町の上町団地B棟8戸を計画しておりますが、寺頭団地B棟につきましては、7月に工事契約を締結し、現在、予定どおり進捗いたしております。

また、上町団地B棟については、県からの補助決定通知を受けまして、今月中旬には入札執行の予定であり、早期完成に努めてまいります。

次に、教育について、申し上げます。

まず、中学校規模適正化について、でございます。

中学校の統廃合につきましては、壱岐市中学校規模適正化統廃合計画のスケジュールを踏まえて実施しております。

郷ノ浦町、勝本町、石田町につきましては、準備委員会を立ち上げ、具体的な諸準備の作業を行う専門部会の検討をいたしました。今後、各町ごとに専門部会を随時開催し、統廃合のための準備を進めてまいります。

芦辺町につきましては、「芦辺町中学校統廃合に関する協議会」を立ち上げ、使用する校舎等、統廃合のよりよい進め方について話し合っております。まとめ次第、協議会の結論を受けて、教育委員会で検討の上、その後の進捗を図る予定といたしております。

次に、第69回国民体育大会について、申し上げます。

本年7月8日に開催されました財団法人日本体育協会の理事会におきまして、長崎県が平成26年の第69回国民体育大会の開催地として正式に内定し、長崎県に開催内定書が交付されました。

本市で開催されますソフトボール競技（成年女子）と自転車競技（ロード）につきましては、提出した開催計画書が正式に承認されましたので、今後、この計画概要につきまして各関係機関を初め、市民皆様にも御説明し、御協力をお願いしてまいりたいと存じます。

次に、医療について、申し上げます。

まず、壱岐市立病院改革について、でございます。

壱岐市民病院の経営体制のあり方及びかたばる病院のあり方について、7月に元総務省病院懇談会座長で東日本税理士法人代表、長 隆氏を委員長として、先進的事例を有する大学の理事

長・学長・副学長と外部有識者の7名で構成される苓岐市立病院改革委員会を設置し、これまでに2回の委員会を開催したところでございます。

第1回目の委員会は、7月19日に苓岐文化ホールで開催し、各大学の事例報告を中心に御協議いただき、第2回目の委員会は8月3日に福岡市で開催され、苓岐市立病院改革委員会の中間報告(案)について、熱心に協議・検討が行われました。各委員の皆様には、苓岐市立病院のあり方について、医療を取り巻く厳しい環境を十分に考慮され、幅広い視点、また専門的な視点から中身の濃い議論をいただいているところでございます。

市議会の皆様には、8月12日に、これまでの委員会の協議内容をもとにまとめられました苓岐市立病院改革委員会中間報告書の内容説明会を実施させていただきましたが、市民皆様に、この中間報告書と病院改革の内容を御理解いただくと同時に、多くの御意見を賜りたく、病院改革タウンミーティングを9月13日日曜日、午後2時から苓岐島開発総合センターにおきまして開催することといたしておりまして、市民皆様多数の御参加をお願いするものでございます。その後、10月に第3回目の委員会開催後、最終答申をいただくこととしております。

市立病院が、医師・看護師の長期安定的確保が図られ、経営の安定を目指すことができる病院となるために、本年度中に「苓岐市立病院改革プラン」を取りまとめ、離島という地理的な特殊事情を有する公立病院ではありますが、全国のモデルとなるような抜本的な病院改革に向け取り組む所存でございます。今後も市立病院の健全化に向け最大限の努力を重ねてまいりますので、御指導・御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、苓岐市民病院の状況について、申し上げますが、今年度4月から7月までの診療実績につきましては、1日平均入院患者数が135.1人で、昨年度と比較して0.7人の減少、1日平均外来患者数が349.7人で、昨年度と比較して35.7人の増となっております。

外来患者数は昨年度と比較して大幅に増加しておりますが、入院患者数は横ばいの状況で推移しております。

次に、平成20年度の苓岐市民病院事業会計決算につきましては、収益的収支の収入(事業収益)が21億9,409万9,000円で、支出(事業費用)でございますが24億2,339万3,000円であり、当年度純損失が2億2,929万4,000円となっております。

次に、かたばる病院について、でございますが、かたばる病院の今年度4月から7月までの診療実績につきましては、1日平均入院患者数が47.7人で、ほぼ満床状態であり、1日平均外来患者数が37.9人となっております。

次に、平成20年度のかたばる病院事業会計決算につきましては、収益的収入では4億978万6,000円、収益的支出3億9,759万2,000円であり、当年度純利益が1,219万4,000円となっておりますが、この中には、いわゆる赤字補てんのための一般会

計からの負担金が6,771万7,000円及び平成21年度で終了いたしません国庫補助金が5,747万7,000円含まれております。

次に、防災、消防・救急について、申し上げます。

まず、防災体制の見直しについて、でございますが、7月24日の集中豪雨では多くの被害が発生し、市といたしましても、これまでその対策に懸命に取り組んでまいりました。しかし、こうした未曾有の集中豪雨、災害に対し、一部防災体制が十分機能していないところがございます。今後の自然災害等に備えるため、早急にその見直しを指示したところでございます。

災害対策本部の設置基準の明確化、消防団、消防本部との連携と配置基準の見直しなど、さらなる連携強化に資する体制整備の構築に向け、現在、最終調整を行っているところでございます。今後、関係機関とも十分連携を図り、市民皆様の生命、身体、財産の安全確保に努めてまいります。

次に、消防・救急について、でございますが、本年8月末現在の災害発生状況は、火災発生件数26件、救急出動件数942件となっており、昨年同期と比較しますと、火災が1件の減、救急が76件の減となっております。

7月から8月にかけて水難事故が3件発生し、2名の尊い人命が失われたことは憂慮に耐えないことであります。今後も事故防止に向け関係機関と連携を図りながら、救助・救急体制の充実に取り組んでまいります。

今後とも吉岐市の「安全で安心な住みよいまちづくり」を実現するため、あらゆる機会をとらえ自主防災組織の育成強化に努めてまいります。

次に、議案関係について御説明いたします。

まず、補正予算について、でございますが、本議会に提出いたしております補正予算の概要といたしまして一般会計補正予算総額11億7,791万7,000円、各特別会計の補正総額1億2,856万7,000円、企業会計の補正総額270万円となり、本定例会に提出いたしました補正額の合計は13億918万4,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は263億750万9,000円で、特別会計につきましては、100億9,401万2,000円となります。

その他の議案について、でございますが、本日提出いたしました案件の概要は、報告2件、条例の改正にかかわる案件4件、予算案件10件、認定12件、その他3件でございます。この中で認定案件の企業会計を除く一般会計、各特別会計の決算認定につきましては、これまで12月開会の議会定例会に提案してありましたが、報告第8号の平成20年度吉岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告との関連がございまして、本定例会に提案をいたしております。

案件の詳細につきましては、担当理事、課長から説明をさせていただきますが、何とぞ十分な

御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降、市政の重要な事項につきまして申し述べましたが、山積する行政課題に対応しながら行財政改革を推進し財政の健全化に努めますとともに、あしたに希望の持てるまちづくりに誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ行政報告とさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これで行政報告を終わります。

日程第5．報告第7号～日程第35．認定第12号

議長（牧永 護君） 次に、日程第5、報告第7号平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についてから、日程第35、認定第12号平成20年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで、31件を議題といたします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日の提案事項の説明につきましては、各自担当課長に説明をさせますのでよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 報告第7号平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日提出でございます。

国民宿舎壱岐島荘及びサンドームにつきましては、指定管理者制度の導入により、平成18年7月1日から平成21年3月31日まで、壱岐市開発公社に施設管理をゆだねていたところでございます。なお、国民宿舎壱岐島荘は、引き続き平成23年3月31日まで指定管理者として施設管理をゆだね、サンドームについては、スポーツ施設のみ管理委託しているところでございます。

まず、4ページをお開きください。利用状況でございますが、全国的な景気の低迷の中でございますが、壱岐島荘は、宿泊者数が前年比102.4%、休憩者数が111.3%と増加しております。一方、サンドームは、本館入館入場者数が、前年比86.2%、トレーニング、テニス、フットサル利用者が99.2%と減少いたしております。

次に、5ページをお開きください。決算報告書でございますが、収入の部で、営業収益といった

しまして9,857万4,565円、営業外収益で153万9,855円、管理委託料3,942万円で、収入合計1億3,953万4,420円でございます。支出といたしまして、公社総務費16万4,450円、営業費1億3,191万9,639円、営業外費1,381万2,649円で、支出合計1億4,589万6,738円となっております。収支差が、マイナス636万2,318円となっておりますのでございます。

収支明細書につきましては、6ページから9ページに載せておりますので、後ほど御一読をお願いしたいと思っております。

次に、10ページの損益計算書でございますが、営業収益で9,857万4,565円、営業費用が1億3,191万9,639円で、営業損失が3,334万5,074円でございます。営業外収益4,095万9,855円、営業外費用244万8,135円、なお、営業外収益の中には、指定管理委託料が3,750万円含まれてございます。

特別損失金といたしまして、211万8,964円あり、税引き後の当年度純利益が297万6,682円となっており、前年度繰越損失金1,143万9,207円と合わせますと、当年度の未処理損失金は846万2,525円となっております。

12ページをお開きください。当期末処理損失金でございますが、それを処分いたしておるところでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

〔 壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇 〕

議長（牧永 護君） 財政課長。

〔 財政課長（浦 哲郎君） 登壇 〕

財政課長（浦 哲郎君） 報告第8号平成20年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成20年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。法第3条第1項により、健全化判断比率の状況でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字決算でございますので指数が発生しておりません。

次の実質公債費比率13.2%、将来負担比率が69.4%で、いずれの比率は中段の早期健全化基準及び財政再生基準の制限基準比率を下回っております。なお、指数となる標準財政規模の額を記載いたしております。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございます。下段の記載の公営企業等会計の簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計、

病院事業会計の5事業会計におきまして資金不足が生じた公営企業等会計がないために該当ありませんので、指数としては発生しておりません。

資料として2ページの下段に、早期健全化基準、財政再生基準の基準比率、また3ページから4ページに、健全化判断比率等の概要について添付をいたしております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時5分とします。

午前10時52分休憩

.....  
午前11時05分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第82号壱岐市税条例の一部改正について、壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市税条例の一部を次のように改正するものでございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。

説明につきましては、昨年5月の税条例改正説明の折に、議員の皆様より改正の理由、それから実質的な改正点、それに伴う市の条例の改正点を簡単明瞭に説明するようにとの御意見がございましたので、本定例議会におきましても、議案関係資料の中に新旧対照表と要約した資料を提出しておりますので、壱岐市税条例改正要約の資料により御説明をいたします。

要約資料の1ページをお開き願います。条例改正の理由でございますけれども、地方税法等の一部改正によるものでございまして、個人住民税の寄附金制度について、地域に密着した民間公益活動や我が国の寄附文化を一層促進する観点から、条例により指定をした寄附金について寄附金控除の対象とする制度を拡大し創設する必要があるために条例改正を行うものでございます。

次に、市の条例の改正により、控除対象となる法人等でございますが、次のページをご覧くださいと思います。3番目の特定公益法人法に対する寄附金、これについては6種類がございます。それから4の国税庁長官の認定を受けたNPO法人に対する寄附金、次に5でございますけれども、一定の要件を満たす特定公益信託に対し支出した金銭、6番目といたしまして、特定地域雇用等促進法人に対する寄附金が対象となっております。

壱岐市内の場合でございますけれども、社会福祉法人として認可を受けた事業所等が対象とな

らと思っております。

前のページに戻っていただきまして、3番目でございますけれども、条例の施行日は平成22年4月1日でございます。

4番目、経過措置といたしまして、平成21年1月1日以降に支出する寄付金、または金銭に適用されることとなります。

それから、市民への周知方法でございますけれども、回覧もしくは市報の掲載で行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第83号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について、壱岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日提出でございます。

提案理由、健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

説明につきましては、議案関係資料、資料1の8ページをご覧ください。条例の附則の経過措置といたしまして、5項に被保険者または被保険者であった者が平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に産出したときに支給する出産育児一時金について、第6条の規定の適用については、同条第1項中「35万円」とあるものは「39万円」とするを追加いたします。

今回の改正につきましては、国の緊急の少子化対策として出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるように暫定措置として出産一時金を4万円引き上げるようになっております。また、本年1月から産科医療保障制度等の加入が認められた場合は、3万円加算するとなっておりますので、出産一時金は42万円となります。これにあわせて今回の改正により、出産費用等を医療機関等が被保険者等にかわって直接請求する出産育児一時金の医療機関等への直接支払い制度が実施されるようになりました。

なお、今回の改正に伴う出産育児一時金の4万円増加分につきましては、既定予算内で対応可能と見込み、補正予算の計上はいたしておりません。

以上で、議案83号についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小嶋教育総務課長。

〔教育総務課長（小嶋 光博君） 登壇〕

教育総務課長（小嶋 光博君） 議案第84号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について、壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日提出ございま

す。

提案理由は、壱岐市立中学校の統廃合に伴い、所要の改正を行うものでありますが、その内容は、壱岐市中学校規模適正化統廃合計画について、住民の合意が得られました郷ノ浦町、勝本町、石田町につきまして、次の理由により提案をするものでございます。

第一に、壱岐市中学校規模適正化統合委員会において、統廃合のための所掌事務を調査協議し、統廃合に向けた準備を行うためには、条例改正により議会の議決が必要となります。第二に、現行の中学校設置条例で定めている学校の名称と位置について、統廃合計画の実施により変更することが予定されるため、仮称での学校名称とその位置となるように改正の必要があります。第三に、中学校統廃合に係る教職員の人事異動については、統廃合実施年はもとより、前年度までにおいて調整のため人事異動をしておく必要があります。そのためには、改正により統廃合が確実に行われるものととらえるためです。

以上が理由でございます。

次をお開きください。壱岐市立小・中学校設置条例の一部を次のように改正する。別表第2を次のように改める。別表第2第3条関係でございます。名称、（仮称）壱岐市立統合第1中学校、位置、壱岐市郷ノ浦町本村触75番地、ここには、壱岐市立武生水中学校、壱岐市立渡良中学校、壱岐市立沼津中学校、壱岐市立初山中学校が入ります。位置は、現武生水中学校としております。

名称、（仮称）壱岐市立統合第2中学校、位置、壱岐市勝本町仲触1846番地、ここには、壱岐市立勝本中学校、壱岐市立鯨伏中学校が入ります。位置は、現勝本中学校としております。芦辺町分については、現行のとおりでございます。

名称、（仮称）壱岐市立第3中学校、位置、壱岐市石田町石田西触1547番地で、壱岐市立石田中学校です。

附則、この条例は平成23年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしくお願いたします。

〔教育総務課長（小嶋 光博君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第85号壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について、壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。本日の提出でございます。

提案理由、漁業担い手確保及びU・Iターン漁業就業者の受け入れ体制の確立をさせるための壱岐市漁業就業者住宅「漁民住宅」を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

次ページをお開き願います。壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部を

改正する条例、苓崎市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部を次のように改正する。第2条の表中「蔵谷漁民住宅」を「蔵谷漁民住宅」、「長島漁民住宅」に改める。

附則、この条例は平成21年10月1日から施行する。

2、苓崎市教職員宿舍の設置に関する条例の一部を次のように改正する。第2条の表中、「苓崎市長島へき地教員宿舍、苓崎市郷ノ浦町長島31番地の2、34番地、39番地の6」を「苓崎市長島へき地教員宿舍、苓崎市郷ノ浦町長島34番地、39番地の6」に改める。

続きまして、議案第86号を説明をいたします。

公有水面埋立について、下記地先の公有水面埋立許可の出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

埋立位置、苓崎市芦辺町諸吉本村触字白橋田1733番地イに隣接する護岸、1733番イ、1733番口及び1733番口に隣接する護岸の地先公有水面、埋立面積、2,533.96平方メートル、埋立地の用途、漁港施設用地、埋立承認出願人、苓崎市でございます。

提案理由でございます。公有水面埋立法第3条第1項の規定により意見を求められたので、公有水面埋立法第3条第4項の規定に基づき議会の議決が必要でございます。

なお、埋立地の場所は次ページに記載をいたしております。

続きまして、議案第87号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本市内に新たに生じた次の土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を次のとおり変更する。本日の提出でございます。

提案理由、苓崎市芦辺町瀬戸浦字塩津・字鯨崎・字恵美須地先の恵美須漁港の公有水面埋め立てにより生じた土地について、議会の議決を経て確認し、字の区域を変更するものでございます。

次ページお願いいたします。位置、苓崎市芦辺町瀬戸浦字塩津534の3地先及び字鯨崎593の3地先並びに字恵美須686番地の5地先、面積、369.38平方メートル、編入する区域、字塩津でございます。

なお、位置図につきましては、次ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 管財課長。

〔管財課長（中永 勝巳君） 登壇〕

管財課長（中永 勝巳君） 議案第88号字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により字の区域を次のとおり変更するものでございます。本日の提出でございます。

提案理由、苓崎市勝本町東触字串山2606番3の土地について、合筆し宅地用地で払い下げ

るため、議会の議決を経て、字の区域を変更しようとするものであります。

次のページをお願いします。位置、吉崎市勝本町東触字串山2606番3、面積、210平方メートル、編入する区域、字串山2606番3は字黒瀬へ編入でございます。

次に、字図をご覧ください。真ん中から下のほうの色づけしております三角部分の2606の3、串山字区域を下側の2605の9の黒瀬字に編入し、その後合併するものでございます。

以上でございます。

〔管財課長（中永 勝巳君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 議案第89号平成21年度吉崎市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

平成21年度吉崎市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11億7,791万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ263億750万9,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。

第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によります。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載の2ページから4ページのとおりでございます。歳入歳出予算補正の内容につきましては、事項別明細書で後ほど説明させていただきます。

5ページの第2表地方債の補正をお開き願います。1、変更、農林水産業債、補正前限度額4,500万円を補正後の限度額8,210万円に、自然災害防止事業、治山事業分で3,710万円の追加で、合併特例債の追加変更分は学校給食施設整備事業実施設計業務等に係る分で、合併特例事業債の限度額30億150万円に5,810万円を追加し、限度額30億5,960万円に、災害復旧事業債の限度額60万円に公共土木施設等災害復旧事業で6,740万円を追加し、限度額を6,800万円に補正をいたしております。

7ページをお開き願います。歳入歳出予算については、補正予算（第5号）の補正の概要をまず御説明いたします。補正予算額11億7,791万7,000円で、主な歳出補正の内容として、災害復旧費で6億5,320万3,000円、農林水産業費で林地災害による自然災害防止事業で9,201万円、人件費で共済負担金率の大幅増により、一般職共済費5,033万7,000円で、以上3件で7億9,555万円を追加補正いたしております。財源として、地方交付税、国

庫県支出金並びに前年度の繰越金・市債等を補正財源といたしております。

それでは事項別明細書により主内容について御説明いたします。10ページ、11ページをお開き願います。

まず、歳入であります。10款地方交付税、普通交付税3億5,041万3,000円を追加いたしております。なお、今年度の普通交付税交付決定額は94億954万5,000円で、前年度比較で2億7,687万4,000円、3.03%の増であります。

12款分担金及び負担金、1項分担金は、災害関連事業に対する地元並びに受益者分担金であります。自然災害防止事業地元分担金は、事業費の10分の1が分担金で、農地等災害復旧受益者分担金は、農地災害10%、農業用施設は5%の受益者分担金を追加補正いたしております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、公共土木施設災害復旧費負担金は、国庫補助対象事業の10分の8を国庫負担金で追加いたしております。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、子育て応援特別補助金は、国の21年度補正予算により第1子まで拡大されたことの事業で、事業費の全額が国庫補助金であります。

2目衛生費国庫補助金、妊婦健診事業費補助金は、県費補助金への組み替えにより減額であります。

12、13ページをお開き願います。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金、農業費補助金の耕作放棄地解消緊急整備事業補助金は、歳入科目の組み替えにより減額し、20款諸収入、4項雑入に組み替えをいたしております。

林業費補助金、自然災害防止事業費補助金は、林地災害に対する県補助金で、水産業費補助金の新世紀水産業育成事業費補助金は、強い水産業づくり交付金事業補助金に補助メニューの変更となり、増額となっております。環境・生態系保全活動支援制度交付金は、交付制度変更により減額をいたしております。

7項商工費県補助金は、長崎県緊急雇用創出事業臨時特別基金事業補助金は、雇用及び就業機会を創出する事業で、不法投棄物の回収事業、市道維持管理、伐採事業の財源としております。

8項災害復旧費県補助金で、農地及び農業用施設災害復旧費補助金を追加いたしております。

17款寄附金、福祉関係への活用とのことで御寄附をいただき、子育て拠点施設備品購入費の財源にいたしております。

次に、14、15ページをお開き願います。18款繰入金、地域振興基金繰入金の減額は、簡易水道予備水源用地購入費の減額に伴う繰入金を減額いたしております。教育振興基金繰入金は、渡良、沼津、初山小学校並びに初山中学校の教育振興基金を取り崩して学校用備品購入費の財源といたしております。

19款繰越金、前年度繰越金を追加補正をいたしております。なお、本追加補正で、前年度繰

越金全額が補正予算の財源となっております。

20款諸収入、4項雑入、地域文化芸術振興プラン補助金は、九州国立博物館で開催される一支国博物館開館PR企画展経費の補助金であります。

21款市債は、第2表地方債補正での説明のと通りの追加補正でございます。

次の16、17ページをお開き願います。歳出でございます。人件費については、共済負担金率等の増加により共済費の増額並びに人事異動に伴う職員給等の増減補正をいたしております。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、沓岐・対馬航路活性化協議会負担金を追加いたしております。

20、21ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、報償費で社会福祉施設の整備検討を行う社会福祉施設等整備検討委員会報償費を追加いたしております。

次に、22、23ページをお開き願います。3目老人福祉費、三重県鳥羽市で10月23日から開催される全国離島交流ゲートボール大会に沓崎市より4チームの参加補助金を補正いたしております。

24、25ページをお開き願います。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、扶助費、子育て応援特別手当は、歳入で御説明いたしました小学校就学前3カ年に属する第1子まで拡大されて、1人当たり3万6,000円支給する制度でございます。

28、29ページをお開き願います。4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費で、不法投棄回収の関連事業費として322万円を追加いたしております。

次に、32、33ページをお開き願います。5款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費で、堆肥センター建物設計委託料並びに備品購入費を減額し、場内整備工事費を追加補正をいたしております。

34、35ページをお開き願います。2項林業費、2目林業振興費で、治山被害箇所の自然災害防止事業関係の予算23カ所分、9,201万円を追加いたしております。3項水産業費、2目水産振興費、工事請負費で、勝本港公衆トイレを地域活性化経済危機対策事業で、7款土木費、4項港湾費で計上をいたしていたのを水産振興費に組み替えを行っております。新築工事として増額をいたしております。

負担金補助及び交付金で、環境・生態系保全活動支援制度負担金を増額し、同補助金を減額いたしております。交付制度変更により、県費補助金が減額となり、予算の組み替えとなっております。また、新世紀水産育成事業費、補助金の減額は、強い水産業づくり交付金事業に補助メニューの変更となっております。

6款商工費、1項商工費、次の38、39ページをお開き願います。負担金補助及び交付金で、

壱岐観光協会補助金は、歴史の島壱岐情報発信ツール整備事業で、当初は県より観光協会への直接補助が県補助金を市が受けて、県補助金をそのまま観光協会に補助することになりましたので、予算計上をいたしております。

壱岐市開発公社、サンドーム壱岐精算分補助金 5 1 5 万 6 , 0 0 0 円は、3 月末に休館により精算の結果、欠損金が生じたので、精算分として補正をいたしております。

7 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路橋梁維持費の市道伐採委託料は、緊急雇用創出事業を財源とし、機械銀行に委託をいたします。3 目道路橋梁新設改良費、4 0 ページ、4 1 ページをお開き願います。工事請負費で、道路改良工事単独で、聖母田線外 8 路線の改良工事費及び起債事業分工事費を減額し、調査業務委託料に組み替えて増額をいたしております。

3 項河川費、2 目急傾斜地崩壊対策費で、石田、白水地区の工事費等を追加いたしております。

4 4、4 5 ページをお開き願います。8 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費、備品購入費で、初期消火予防活動助成事業で、郷ノ浦町、元居並びに勝本町塩谷女性消防隊に日本消防協会助成金で、ポンプ並びに初期消火の機材等の助成する事業で、事業費 2 0 0 万円であります。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費で、中学校規模適正化統廃合準備委員報償金を補正いたしております。

5 0、5 1 ページの 6 目文化財保護費委託料で、一支国博物館開館式典費用の管理委託料として 9 1 1 万 8 , 0 0 0 円を、音声ガイドシステム整備に 8 9 9 万 3 , 0 0 0 円を、それぞれ県負担金及び県合併支援交付金を財源としております。また、九州国立博物館での開館 P R 企画展の経費 8 9 0 万円を補正いたしております。

5 2、5 3 ページをお開き願います。7 項学校給食費、2 目学校給食施設整備費で、実施設計委託料、敷地造成工事費等の関係事業費を追加補正をいたし、合併特例事業債を財源としております。

1 0 款災害復旧費、中国・九州北部豪雨及び梅雨前線豪雨による災害復旧費として、1 項農林水産施設災害復旧費で、農地及び農業用施設災害復旧費として 4 億 2 , 6 8 3 万円を、2 項公共土木施設災害復旧費 2 億 2 , 5 7 1 万円、次のページの 3 項観光施設災害復旧費で 6 6 万 3 , 0 0 0 円を追加補正いたしております。

給与費明細書は、5 7 から 5 9 ページでございます。5 8 ページをお開き願います。2 一般職( 1 ) の総括の共済費が、共済負担率の大幅増により 5 , 0 3 3 万 7 , 0 0 0 円が増額となっております。

次に、6 0 ページに地方債の見込み等に関する調書を記載いたしております。

なお、資料 2 の補正予算概要で、詳細な主要事業並びに基金の状況を記載いたしておりますので、主内容のみの説明とさせていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第90号平成21年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の御説明をいたします。

平成21年度吉崎市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ786万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,258万円とする。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日提出でございます。

10ページ、11ページをお開きください。上部団体の20年度の精算が9月末になっておりまして、退職者医療給付事業等の事業精算で交付金が超過してございましたので、786万7,000円返納をしなければならないので計上をいたしております。

財源といたしましては、前ページの8、9ページをお開きください。歳入の介護保険負担金といたしまして、介護報酬のアップ分の特例交付金が366万5,000円、それから老人保健医療費拠出金精算による還付金が263万6,000円でございます。不足分につきましては、前年度繰り越し分から充当をさせていただいております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

続きまして、議案第91号平成21年度吉崎市老人保健特別会計補正予算（第1号）、平成21年度吉崎市の老人保健特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,349万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日提出でございます。

10、11ページをお開きください。これも先ほどと同じように決算が9月末になっておりまして、超過していた負担金等の返納が24万2,000円発生しておりますので、予算を計上いたしております。

財源につきましては、前ページの8ページから9ページに計上いたしておりますが、20年度の国庫負担金精算額の収入がふえた分につきまして一部充当させていただいております。

以上でございます。

続きまして、議案第92号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

平成21年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,977万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億6,150万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正額の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日提出でございます。

10ページ、11ページお開きください。人件費につきましては、会計間の異動による増額でございます。

6款の諸支出金で、償還金及び還付加算金につきましては、これにつきましても、20年度決算が9月末ということございまして、介護給付費で国庫等の支出金が超過していたために返納しなければならない金額を計上いたしております。財源につきましては、8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。

会計間異動につきましては、一般会計からの繰り入れをいただいております。返納金につきましては、前年度繰越金の一部を財源として充てております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第93号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

平成21年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ1,208万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億509万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。壱岐市長。

続きまして、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。第1表、歳入歳出予算補正の歳入を2ページに、歳出を3ページに記載をいたしております。

それでは事項別明細書で御説明を申し上げます。8ページ、9ページをお願いいたします。歳入、4款繰入金、1項一般会計繰入金で、1,352万4,000円の減額。

5款繰越金89万1,000円の増額。

6 款諸収入、雑入で工事補償金の増といたしまして 5 5 万円の増額の計上をいたしております。続きまして、1 0 ページ、1 1 ページをお願いいたします。歳出、1 款総務費、1 目一般管理費は職員異動による給与の減額を計上させていただいております。2 目施設管理費で 6 8 2 万 7 , 0 0 0 円の減額でございますが、主なものが 1 5 節工事請負費で 2 0 5 万円は、簡易水道施設改修工事 1 件並びに水道管布設がえ補償工事 2 件の工事請負費の増額をお願いいたしております。

1 7 節公有財産購入費の減額の 9 7 9 万円は、予備水源地の土地購入費の購入費残を計上させていただいております。

それから、次のページの 1 2 ページに給与費明細書を、1 2 から 1 3 ページに記載をいたしておりますのでよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

続きまして、議案第 9 4 号平成 2 1 年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明を申し上げます。

平成 2 1 年度吉崎市の下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出それぞれ 1 , 3 8 4 万 1 , 0 0 0 円を減額し、歳入歳出それぞれ 3 億 7 , 1 0 4 万 2 , 0 0 0 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

続きまして、2 ページ、3 ページをお願いいたします。第 1 表、歳入歳出予算の補正で、歳入を 2 ページに、歳出を 3 ページに記載をいたしております。

それでは事項別明細書で御説明をいたしますが、8 ページ、9 ページをお願いいたします。歳入、5 款繰入金で 1 , 3 8 4 万 1 , 0 0 0 円の減額は、公共下水道事業の職員の異動による減額で 1 , 4 0 7 万 2 , 0 0 0 円、漁業集落環境整備の一般会計繰入金の 2 3 万 1 , 0 0 0 円の増額ということで、合計 1 , 3 8 4 万 1 , 0 0 0 円の減額となっております。

続きまして、歳出の分を申し上げます。1 0 ページ、1 1 ページをお願いいたします。歳出、1 款下水道事業費、1 目施設整備で 1 , 4 0 7 万 2 , 0 0 0 円の減額は、職員異動による減額でございます。

2 款漁業集落排水整備事業費、1 目施設整備費で 2 3 万 1 , 0 0 0 円の増額は、職員異動による増額分でございます。

続きまして、1 2 ページ、1 3 ページに給与明細書を記載いたしております。よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第95号平成21年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

次のページをお願いいたします。平成21年度吉岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,725万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,523万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

補正の主な理由でございますけれども、特養施設につきましては、昭和46年に供用開始をいたしまして、12年後の58年に一度は改修をしておりますけれども、現在使用しております浴槽は、内部はホーロー、それから外部はコンクリートタイルということで、一度改修した後、既に26年を経過しておりますということで、今回改修の計画をいたしております。

それから2番目、3番目の理由といたしまして、入浴に携わる職員の慢性的な腰痛、それから入所者の安全対策を考慮した場合ということで、今回既設浴槽の撤去、それからリフト式の特殊浴槽2機と付属品を購入するというものでございます。

その施設、今回購入予定の浴槽でございますけれども、新たな建設計画を今現在いたしておりますけれども、その施設に流用いたしまして、移動して使用できるタイプのものを予定しております。

次に、8ページをお願いいたします。歳入の繰越金については、補正前の額3,076万2,000円に対しまして、今回2,725万円を前年度繰越金から補正をし財源といたしております。

次に、10ページをお願いいたします。歳出の介護費でございますけれども、先ほど補正の理由で申し上げました内容とダブってまいりますけれども、修繕料、それから既設浴槽の撤去、それから備品購入費といたしまして予算を計上いたしております。

次のページ並びに13ページでございますけれども、人事異動に伴う給与の明細でございます。以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） それでは、議案第96号平成21年度吉岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

予算書の1ページをお開きをお願いいたします。平成21年度吉岐市の三島航路事業特別別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ221万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,407万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。歳入補正について御説明をいたします。歳入財源といたしまして、一般会計繰入金221万7,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きをお願いいたします。歳出予算補正について説明をいたします。1款運行費、1項運行管理費、1目一般管理費でございますけれども、職員の異動等に伴い、職員手当等の減と共済費の増、それから労務雇い賃金に予算不足を生じておりますので、221万7,000円追加計上させていただいております。

以上で、議案第96号につきましての説明を終わらせていただきます。

〔総務課長(堤 賢治君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事(牧山 清明君) 登壇〕

産業経済担当理事(牧山 清明君) 議案第97号平成21年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)を説明をいたします。

予算書1ページをお開き願います。平成21年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出それぞれ7,714万3,000円を追加し、1億8,828万5,000円とする。本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。8ページ、2、歳入でございます。3款繰入金、2項基金繰入金、1目減価償却基金繰入金1,013万6,000円、財源充当につきましては、歳出でお知らせをいたします。

4款繰越金、前年度繰越金2,155万7,000円、諸収入が補償費といたしまして45万円、これは初山の資材置き場でし尿処理建設用地に資材置き場がありまして、その補償を受けるものでございます。

5款諸収入、3項受託事業収入といたしまして、環境管理等業務受託収入、これは市から緊急雇用創出事業によります4,500万円の市道伐採に係る分の予算をそれぞれ計上いたしております。

す。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、1款総務費、1項総務管理費でございます。この中に先ほど歳入で言いました4,500万円の予算計上でございますが、7節の賃金、労務雇い賃金といたしまして2,100万円、12節の役務費で廃棄物収集運搬手数料といたしまして900万円、使用料及び賃借料で船車借り上げ料といたしまして1,500万円、これで全体の4,500万円となっております。

次に、18節備品購入でございます。減価償却基金の繰り入れといたしまして1,013万6,000円を、基金の取り崩しをいたしまして、庁用機材といたしましてデジカメを1台、それと機械器具購入費といたしましてトラクター75馬力、ハロー、それと刈り払い機3台を予定をいたしております。

次に、2款基金積立金でございます。減価償却基金の積立金といたしまして1,213万4,000円、これは前年度の繰越金の2,155万7,000円のうちから積み立てをするものでございます。

以上で、議案第97号農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくお願いたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お昼になりましたけど、補正予算があと1件でございますので続けて行いたいと思います。

市山病院事業管理監。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 登壇〕

病院事業管理監（市山 勝彦君） 議案第98号平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いします。第1条、平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成21年度壱岐市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款壱岐市民病院事業収入に270万円、それから支出の第1款病院事業費用に270万円をそれぞれ追加するものでございます。本日の提出でございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。平成21年度壱岐市民病院事業会計補正予算（第2号）の実施計画書でございます。収益的収入及び支出の収入で、事業収益270万円、これは入院収益の増でございます。

それから支出のほうで、事業費用のほうに270万円追加するものでございます。いずれも、

産科医療補償制度の実施に伴う収入の増と保険料の支払いと、これに充てるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午後0時04分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。

浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 認定第1号平成20年度吉崎市一般会計歳入歳出決算認定について、平成20年度吉崎市一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成20年度各会計決算書の一般会計1ページをお開き願います。平成20年度吉崎市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計240億4,288万4,840円、歳出合計231億8,045万6,619円、歳入歳出差引残額8億6,242万8,221円、決算内容につきましては、2ページ以降のとおりでございます。

110ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。単位を千円にいたしております。歳入歳出差引額8億6,242万8,000円で、繰越明許による翌年度への繰り越すべき財源が4億2,267万4,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は4億3,975万4,000円となっております。

次に、財産に関する調書でございます。各会計決算書つづりの最後に財産に関する調書をつけております。1ページをお開き願います。なお、財産に関する調書は、平成21年3月31日付で決算を行っております。財産に関する調書1ページから公有財産、5ページ、6ページに物品、7ページ、8ページに債権、基金について記載をいたし、20年度の増減を記載いたしております。

7ページをお開き願います。4基金一般会計決算、年度末現在高、合計で45億5,285万4,000円であります。定額運用基金の運用状況は8ページに記載のとおりでございます。

平成20年度決算は、燃油価格の高騰、アメリカを端に発した世界的な金融危機の拡大により、我が国はもとより世界規模での急激な金融経済情勢の変化に対応し、我が国においても、一次並びに二次補正の措置がなされました。吉崎市においても、国の補正予算を受けて、補正予算を議

決をいただき執行してまいりました。特に、国の二次補正予算関連予算を2月23日に臨時議会で議決をいただき、年度内の執行を努めてまいりましたが、翌年度に多額の繰り越しをせざるを得ない状況となっております。なお、決算内容及び主要成果等につきましては、別紙報告のとおりでございます。

以上で、平成20年度一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願いいたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 認定第2号平成20年度吉崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成20年度吉崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお願いします。国民健康保険事業勘定、歳入合計44億1,981万400円、歳出合計43億7,861万1,696円、歳入歳出差引残額4,119万8,704円、直営診療施設勘定、歳入合計1億3,492万1,706円、歳出合計1億3,350万7,556円、歳入歳出差引残額141万4,150円となっております。

10ページ、11ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における国民健康保険税の決算の状況は掲載のとおりであり、国保税の収納率は、現年度分については医療給付分、後期高齢者支援分、介護給付分を合わせて94.29%となっております。前年度は95.28%であり、比較すると0.99%のマイナスとなっております。

滞納繰り越し分については、現年度8.84%、19年度が8.89%であり、0.15%のマイナスとなっております。滞納の累積額は3億3,075万2,974円です。なお、28件、1,339万6,093円の不納欠損処分を行っております。

歳出についてでございますが、22ページ、23ページをお開き願います。2款1項の1目から4目までの医療給付費、療養費、2項の高額療養費、3項移送費の支出済み額の合計は28億7,777万2,416円であります。同じく4項の出産育児諸費につきましては、68件ございます。

24ページ、25ページの中で、葬祭諸費につきましては、97件の給付件数となっております。

32ページをお開き願います。実質収支に関する調書は、掲載のとおりでございます。

34ページ、35ページをお開きください。直営診療所施設勘定、歳入歳出決算事項別明細書でございます。平成19年度から開設者は市長で、管理者が医師となる公設民営で運営しております。勝本、湯ノ本診療所に係る経費でございます。

以上で、認定2号につきまして説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号平成20年度吉崎市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、平成20年度吉崎市老人保健特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお開きください。歳入合計4億6,173万796円、歳出合計4億6,173万796円の同額でございます。

6ページ、7ページをお願いします。歳入歳出事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款支払い基金交付金、2款国庫支出金、3款県支出金、4款繰入金ともにルールに基づいた収入済み額となっております。

10ページ、11ページをお願いします。歳出でございますが、この老人保健特別会計につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されましたので、平成20年3月1日分及び月おくれ分のみ、医療諸経費を支出しております。

以上で、認定3号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定4号平成20年度吉崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成20年度吉崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお開きください。歳入合計2億8,465万6,392円、歳出合計2億8,145万2,742円、歳入歳出差引額320万3,650円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入の1款1項後期高齢者医療保険料ですが、この医療制度は、平成20年度4月開始でございます。調定額、収入済み額は記載のとおりでございます。徴収率につきましては、年度途中の制度改正等で、普通徴収の割合が増加したこと等が影響し99.01%、収入未済額が64人、162万6,600円となっております。

10ページ、11ページをお願いします。歳出でございますけども、2款広域連合納付金2億7,007万6,127円の内訳につきましては、保険料分1億5,921万6,800円、保険基金安定分9,722万7,667円、共通経費負担分1,363万1,650円となっております。

なお、制度改正に伴うシステム改修業務につきまして、20年度21年度、2カ年にわたるため、繰越明許費として1款総務費、13節委託料に367万5,000円を計上いたしております。

以上で、認定4号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第5号平成20年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成20年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお願いします。介護保険事業勘定でございますが、歳入合計27億3,648万5,695円、歳出合計26億4,970万3,173円、歳入歳出差引残額8,678万2,522円でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定でございますが、歳入合計3,645万1,108円、歳出合計3,645万1,108円の同額でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございますが、歳入の1款1項介護保険料について、調定額、収入済み額は記載のとおりですが、徴収率は現年度分が99.17%、滞納繰越分が11.66%であり、いずれも年金から差し引くことのできない普通徴収分の収納率の低下が原因となり、滞納額が増加している状況です。滞納の累積額は1,609万2,490円で、毎年増加しておりますが、なお、2件の5万5,600円の不納欠損処分を行っております。

16、17ページをお願いいたします。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済み額は24億9,227万5,037円であり、昨年度とほぼ同額となっております。

24ページをお願いします。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による介護予防ケアプランの作成に係るものでございまして、歳入1款のプラン作成が主でございます。

26ページ、27ページをお願いします。歳出は、1款、2款とも、それに伴う嘱託及び派遣職員の人件費となっております。

以上で、認定第5号の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 認定第6号平成20年度吉崎市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成20年度吉崎市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開きいただきたいと思います。平成20年度吉崎市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、歳入合計13億473万7,654円、歳出合計12億3,846万1,371円、歳

入歳出差引残額 6,627万6,283円。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入でございますが、予算現額といたしまして13億3,510万3,500円、収入済み額は13億473万7,654円、収入未済額が4,628万8,730円でございます。

続きまして、歳出の部を申し上げます。4ページ、5ページをお願いいたします。歳出、予算現額13億3,510万3,500円、支出済み額12億3,846万1,371円、翌年度繰越額が7,642万6,500円、地域活性化事業で6,173万7,000円、単独の水道管布設がえ工事の繰り越しが1,468万9,500円でございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出決算事項別明細書で、2款使用料及び手数料、現年度調定額4億1,657万5,250円、収入済み額が4億1,102万8,620円、収納率といたしまして98.67%でございます。前年度の比較といたしまして0.04%減でございます。滞納繰り越し分、調定額3,357万1,304円、収入済み額445万2,104円、収納率といたしまして13.26%でございます。19年度対比で0.55%増になっております。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額6,627万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして6,463万6,000円、差し引きまして、実質収支額164万1,000円でございます。

以上で、認定第6号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第7号平成20年度苓崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成20年度苓崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。平成20年度苓崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算書、歳入合計5億1,829万2,997円、歳出合計5億1,829万2,997円、差引残額ゼロでございます。

続きまして、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。歳入の部でございますが、予算現額6億694万7,000円に対しまして、収入済み額が5億1,829万2,997円、未収済み額として8,633万7,020円でございます。これは、歳出で申し上げますが、繰り越しの国庫補助金等が未納になっております。

続きまして、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。歳出の部でございますが、予算現額6億694万7,000円、支出済み額5億1,829万2,997円、翌年度繰越額8,438万9,000円、公共下水道工事で繰越額が6,000万円、漁業集落排水整備事業費

で2,438万9,000円の繰り越しをいたしております。

続きまして、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。歳入歳出決算事項別明細書でございますが、2款使用料及び手数料の中で、下水道使用料といたしまして現年度分の調定額2,489万5,350円、収入済み額2,465万6,230円、収納率といたしまして99%でございます。前年度比で0.43%増でございます。

2、滞納繰り越し分156万7,260円、収入済み額5万8,360円、収納率といたしまして3.7%でございます。前年度と比較をいたしまして3.04%増になっております。

続きまして、16ページをお開きいただきたいと思っておりますが、実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出それぞれ同額でございます。差引残額はゼロとなっております。で、実質収支額もゼロということでございます。

以上で、認定第7号について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 認定第8号平成20年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成20年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入の合計でございますが、5億1,321万7,559円です。それから歳出の合計でございますけれども、4億3,469万2,635円でございます。差引残額でございますが、7,852万4,924円で、21年度への繰越金でございます。

次に、6ページをお開き願います。歳入の主なものでございますけれども、1款介護サービス収入の介護サービス費は、3億8,005万1,144円でございますけれども、これは入所者約100名の介護サービス、それから短期介護サービス、デイサービスセンターの介護サービスに係る費用でございます。

次の利用者負担金収入の5,908万6,389円でございますが、各サービスの利用者の負担金でございます。

次に、5款繰越金の7,096万1,891円は、19年度分でございます。

次に、10ページをお開き願います。歳出の主なものでございますけれども、1款介護サービス事業費で2,113万9,372円の不用額が生じておりますが、これは11目の需用費の139万5,950円については被服の購入を翌年度に先延ばしをしたことや、それから印刷コピー代の経費節約に取り組んだ成果及び執行残ということでございます。

次に、2目介護費の需用費で1,222万107円の不用額が生じておりますけれども、燃料費、それから光熱水費、修繕費、食材の購入費等購入方法の見直しを実施したこと、それから経費の節約及び執行残でございます。

次に、12ページをお開き願います。1目の通所介護サービスで328万2,791円の不用額が生じておりますが、主なものとしたしまして、11節需用費の144万9,801円については、これも先ほどと同じような内容になりますけれども、燃料費、印刷費、光熱水費、食材購入費等の購入方法の見直しと実施し、それプラス執行残でございます。

最終14ページでございますけれども、実質収支に関する調書で1ページと同様でございます。

以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） 認定第9号平成20年度吉野市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成20年度吉野市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きお願いいたします。歳入合計でございますけれども、1億2,667万7,398円、歳出合計1億2,667万7,398円、歳入歳出差引残額ゼロ円でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入でございますけれども、予算現額は1億2,913万8,000円、収入済み額は1億2,667万7,398円でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございますが、予算現額は1億2,913万8,000円、支出済み額でございますけれども、1億2,667万7,398円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出の事項別明細でございますけれども、1款の使用料及び手数料でございますが、収入済み額が2,556万5,493円となっております。乗船者数などでございますけれども、平成20年度は人が6万832名でございます。車両が1,158台でございます。19年度に対しまして、人で1,072人減でございます。車両も公共工事の減などによりまして403台減少いたしております。

歳出につきましては、8ページ、9ページに記載いたしておりますので御一読をお願いいたします。

10ページをお開きを願います。実質収支に関する調書でございますけれども、歳入歳出総額、どちらも1億2,667万7,000円となっております。歳入歳出差引残額ゼロ円となっております。

以上で、認定第9号につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山経済産業担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 認定第10号平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日の提出でございます。

1ページ目をお開き願ひます。歳入合計1億3,524万4,062円、歳出合計1億1,368万6,013円、歳入歳出差引残額2,155万8,049円。

次に、6ページ、7ページをお開き願ひます。歳入でございます。歳入、1款使用料及び手数料で、収入済み額9,607万8,028円、昨年度の決算が使用料の手数料でございますが、8,674万4,795円でございます。20年度決算では、対前年度比較をいたしまして933万3,233円の増額となっております。

収入未済み額でございます。50万750円、これは19年度分の未納が20万7,785円、20年度分の未納が29万2,965円でございます。現在では、この21年度の未納部分のうち、19万3,605円を入金いただいております。現在、未納額が30万7,145円となっております。未納者につきましては3名でございます。

歳出につきましては、8ページ、9ページに記載をいたしておりますので、御一読をお願いいたします。

以上をもちまして認定10号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山病院事業管理監。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 登壇〕

病院事業管理監（市山 勝彦君） 平成20年度壱岐市病院事業会計決算報告書について御説明いたします。

認定第11号平成20年度壱岐市病院事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成20年度壱岐市病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

報告書のほうの2ページ、3ページをお開きください。平成20年度壱岐市民病院事業会計決算報告書でございます。第1款の病院事業収益、決算額21億9,409万9,247円。支出のほうでございます。病院事業費用が決算額で24億2,339万3,534円でございます。

次に、4ページ、5ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。まず収入は、資本的収入として2億5,832万5,000円でございます。支出のほうの決算額は3億4,981万7,649円でございます。収入支出の不足額は、欄外に書いておりますけども、不足額9,148万2,649円は、過年度損益勘定留保資金で補てんしたということでございます。

6ページ、7ページでございます。固定資産明細書でございます。有形固定資産明細書で、今年度の償却未済高ということで、35億7,412万5,360円でございます。

それから、8ページ、9ページをお願いします。企業債明細書でございます。20年度に1億6,094万6,864円を償還しまして、償還金残高は37億8,180万7,461円でございます。

それから19ページをお願いします。20年度の苓岐市民病院事業会計損益計算書でございます。下のほうでございますが、当年度の損失で2億2,929万4,287円ということになりまして、前年度の繰越欠損金を合わせまして、当年度の未処理欠損金は16億2,229万7,023円となっております。

20ページ、21ページが市民病院事業会計貸借対照表でございます。

それから、41ページからかたばる病院事業会計決算報告書でございます。

42ページ、43ページをお開きください。決算報告書の収益的収入及び支出の項目で、収入で病院事業収益が4億978万6,388円の決算でございます。支出で病院事業費用が3億9,759万1,956円でございます。

44、45ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。収入は、決算額はゼロでございます。それから、支出のほうも決算額はゼロでございます。

それから、46、47ページお願いいたします。固定資産の明細書でございます。有形固定資産といたしまして、年度未償却未済高ということで3億7,245万1,528円となっております。

57ページをお願いします。平成20年度のかたばる病院事業会計損益計算書でございます。当年度純利益が1,219万4,432円、前年度繰り越しで、剰余金が1,788万4,522円、未処分利益剰余金といたしまして、合計3,007万8,954円となっております。

58、59ページが、かたばる病院事業会計貸借対照表でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 認定第12号平成20年度苓岐市水道事業会計決算認定について

て御説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成20年度苓崎市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思います。決算報告書でございます。収益的収入及び支出、収入の部で水道事業収益、決算額1億6,240万5,676円、予算額との増減で6万1,676円営業利益の増でございます。

支出の部、1款水道事業費用で、予算額1億4,692万4,000円、決算額1億2,573万7,708円、2,118万6,292円の減、修繕料及び光熱費の減によるものでございます。

3ページ、資本的収入及び支出、収入、第1款資本的収入、予算額1,854万7,000円、決算額441万8,763円、比較、増減といたしまして1,412万8,237円の減でございます。移転補償費の減額によるものが主なものでございます。

支出、第1款資本的支出、予算額1億7,005万3,000円、決算額7,882万4,390円、増減といたしまして995万460円、工事料の減額によるものでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。水道事業損益計算書でございますが、営業収益、営業費用、差し引きで営業利益といたしまして4,165万8,099円、営業外収益及び営業外費用を差し引きまして、経常利益といたしまして3,443万9,938円、特別利益で、固定資産売却益で12万6,438円、これは県道改良に伴いまして、佐野美水源の土地を売却した代金でございます。

6、特別損失、過年度分損益勘定収益損で89万4,474円は、1名の不納欠損分でございます。当年度純利益といたしまして3,367万1,902円、前年度繰り越し利益剰余金119万1,314円を足しまして、当年度未処分利益剰余金といたしまして3,486万3,216円でございます。

5ページが水道事業剰余金の計算書でございます。資本剰余金の部の合計が8億7,373万2,687円、利益剰余金の部が、合計で先ほどの損益計算書の利益剰余金と同額でございます。3,486万3,216円でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。剰余金の処分計算書でございますが、当年度未処分利益剰余金が3,486万3,216円ございまして、減債の積立金といたしまして3,300万円を積み立てまして、その残186万3,216円を翌年度へ繰越利益剰余金とするものでございます。

8ページ、9ページに貸借対照表を記載いたしております。

それから、水道事業報告書を、10ページから14ページに記載をいたしております。

10ページでは、営業総括として給水人口7,194人、配水量110万5,390立方メートル、

有収率といたしまして68.27%となりまして、昨年と比較をいたしまして4.53ポイント減となっております。

なお、15ページから18ページには、損益計算書に記載する事業する収益明細書を、19から20ページには、貸借対照表に記載をしております。有形、無形固定資産明細書、また21ページには、貸借対照表に記載された借り入れ資本金額の企業債明細書を記載をいたしておりますので、後でお目通しをいただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これで市長提出議案に対する説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。山本代表監査委員。

〔代表監査委員（山本 善勝君） 登壇〕

代表監査委員（山本 善勝君） 大変ごぶさたをいたしております。山本でございます。特に、在職中におきましては、皆様方に非常にお世話になりました。大変未熟ではありますが、ことしの4月から代表監査委員をいたしております。今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それでは、報告第8号に付する審査意見について、平成20年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率審査の結果について御報告いたします。

審査は、市長から審査に付されました平成20年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、平成21年8月4日から8月18日までの間、関係職員の出席を求めて説明を受け、審査をいたしました。

審査の結果、判定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも正確に作成されているものと認められました。

2ページをお開きください。各項目について、審査意見を述べさせていただきます。健全化判断比率の4項目であります1、実質赤字比率について、標準財政規模に対する実質収支比率は3.61%の黒字になっています。よって、実質赤字比率としてはマイナスとなり、現状では健全段階にあります。

2、連結実質赤字比率について、標準財政規模に対する連結実質収支比率は13.80%の黒字となっています。よって、連結実質赤字比率としてはマイナスとなり、公営企業会計等の経営状況が一般会計等に与える影響の深刻度を把握する指数としては、現時点では健全段階にあると言えます。

3、実質公債比率について、本市の実質公債比率は13.2%となり、早期健全化基準25%を下回っており、現状においては健全段階にあると言えます。

4、将来負担比率について、本市の数値は、早期健全化基準350%を大きく下回って69.4%であり、現状では健全段階にあります。

次に、資金不足比率について、水道事業、病院事業、簡易水道事業、下水道事業、三島航路事業のいずれの会計においても資金不足額はなく、良好な状態であると認められます。

以上で、審査結果の報告を終わります。

続きまして、平成20年度吉崎市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査の結果について御報告いたします。

審査意見書の1ページをお開きください。審査は、市長から審査に付されました平成20年度の全会計と財産調書、基金運用状況調書につきまして、平成21年7月6日から7月29日までの10日間、関係職員の出席を求めて説明を受け審査をいたしました。

審査の結果、決算の関係書類は法令に準拠して作成されており、決算計数及び基金運用状況を示す書類の計数は関係諸帳簿との照合の結果、正確に処理されているものと認められました。

2ページから53ページまでは、各会計の決算状況及び財産並びに基金の運用状況について掲載しておりますので、後もってご覧いただければと思います。

54ページをお開き願います。審査の意見についてでございますが、まず最初に財政状況について、平成20年度の財政力指数及び経常収支比率と、次に健全化判断比率の実質公債費比率及び将来負担比率を掲げております。財政力指数は0.257と依然として低く、経常収支比率は90.9%と高く、財政の硬直化が進んでいるものと思われま。

次に、健全化判断比率の実質公債比率と将来負担比率につきましては、早期健全化基準を下回った数値となっており、現状では、健全段階範囲とあると言えますが、今後の特別会計及び公営企業会計への繰り出しが一般会計への大きな負担となることが懸念されます。

55ページをお開き願います。2、未収金についてであります。税及び使用料などを合計すると、未収総額は6億6,382万6,000円と多額となっております。分納誓約書による時効中断を初め、滞納処分や夜間徴収等により、滞納圧縮に努力されていることは評価できますが、依然として現年度分の収入未済額が多く、高額滞納者がふえ、収入未済額は、依然増加の一途をたどっております。よって、今後もなお一層の工夫と努力により、未収金の圧縮を図られるよう望むものであります。

次に、3、現金収納事務等についてあります。支所、事務所、各施設と各部署において取り扱われ、チェック、確認がなされていますが、それぞれさまざまであります。よって、要綱、様式を例規等で定め、可能な限り統一した規程のもとで、適正かつ効率的な事務処理の対応を望むものであります。

また、印紙、切手などの受け払い簿については、金券ごとに枚数管理をし、チェック、確認を

適正にしていただきたい。

4、予算の適正な執行について、1点目、調定処理については、速やかに行うこと。2点目、消耗品などの購入品の出納整理期間中の支払いについては、直ちに伝票処理を行うこと。3点目、予算の流用は、可能な限り補正予算の手続を行い、予算の流用をできるだけ少なくされることを望みます。

5、補助金について、特に事業に対する補助金について、政策評価等において事業効果を十分吟味して適正であるか検討されたい。また、投資的效果として活性化につながっているか、所得向上に結びついて市の自主財源の確保につながっているか調査を行い、事業評価を図ることが望まれます。これからも、税務課等との連絡調整を密にして事業を進められることを望みます。

6、財産に関する台帳の整備について、市有財産台帳において、土地については市道として利用されていながら所有権移転登記がされていない物件が6,000筆以上もあるようなので、早急に処理すべきと思われます。

また、物品管理台帳について、特に備品台帳であります。物品管理規則に基づく管理がなされていないので、統括管理部署を明確にしていただきたい。

以上、申し上げましたが、壱岐市発展のために精励されることを望みまして、平成20年度の決算審査の結果報告を終わらせていただきます。

続きまして、平成20年度の壱岐市公営企業会計決算の審査の結果について報告させていただきます。決算認定番号と前後いたしますが、決算審査意見書の資料に基づいた順番で説明をさせていただきますので御了承を願います。

決算審査意見書の1ページをお開きください。最初に、平成20年度壱岐市水道事業会計決算審査の結果について御報告いたします。審査は、平成21年6月17日、壱岐市役所、勝本庁舎会議室において、壱岐市建設担当理事ほか関係職員の出席を求め、関係書類の説明を受け実施いたしました。

審査の結果、審査に付された財務諸表は、法令及び会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。

経営の状況につきましては、平成20年度壱岐市水道事業の経営状況は、水道事業会計決算書及び決算附属書類のとおりであり、当年度純利益は3,367万2,000円で、前年度実績に比べ766万9,000円の増益であります。

有収水量は、75万4,649立方メートル、有収率は68.27%と前年度に比べ4.53%下降しています。

3ページをお開きください。審査意見について御報告いたします。給水人口は微増であります。水道使用料は夏季の湧水による節水の呼びかけ等で、本年度も営業収益は前年度を下回る結

果となっています。

平成18年度に厚生労働省へ提出されている統合計画書にのっとり、各々事業が進められていると思われませんが、安全・安心・安価、さらに安定した供給を目指し、平成28年度末までの簡易水道事業統合計画に向けて遂行見直しを行い、計画的な基盤整備を進め、経営の効率化、健全化に努められることを望むものであります。

なお、水道事業においては次の点に留意されたい。1、水道使用料の未収金について、水道使用料の未収金は、平成20年度分447件、794万8,000円を含めて1,173件、4,401万1,000円であり、前年度対比65件、107万5,000円の増であります。毎年、当年度分の未納が400件以上あり、累積未収金の金額は年々ふえています。

また、未収金対策は講じられているものの、10万円以上の未納者は93件、未収金残高に占める割合は88.7%にも及び、増加の一途をたどっており、依然高額滞納者への対応が不十分と言わざるを得ません。これらの高額滞納者には、なお一層の訪問・交渉を続け、悪質未納者には、市水道事業給水条例にのっとり、給水停止や給水制限を積極的に行い、未収金残高の圧縮を努められるよう望むものであります。

2、未収金防止マニュアルの作成について、現在、未収金の徴収について、内部で統一した実施マニュアルがありませんので、未収金の解消を初め、消滅時効の2年を中断させる必要からも、事務の怠慢とならぬよう未収金解消方法についての対応マニュアルを作成し実行することが必要と思われます。

3、償却資産の経理について、毎決算期において、実施棚卸し表を作成し、帳簿棚卸しとの突合を行い、差異がある場合は原因究明を行うなど、適正な事務処理をされたい。

水道事業については以上であります。

続きまして、8ページをお開きください。平成20年度壱岐市病院事業会計決算の審査の結果について御報告いたします。

審査は、21年6月18日、19日、22日の3日間、壱岐市民病院、かたばる病院のそれぞれの会議室において、病院事務管理監、院長、事務長ほか関係職員の出席を求め、関係書類の説明を受け実施いたしました。

1、壱岐市民病院会計について、審査の結果、審査に付された財務諸表は、法令及び会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。

経営の状況であります。平成20年度の壱岐市民病院事業の経営は、壱岐市民病院事業会計決算書及び決算附属書類のとおりであり、2億2,929万4,000円の当年度純損失を生じております。

次に、11ページをお開きください。かたばる病院事業の経営状況についてであります。か

たばる病院事業会計決算書及び決算附属書類のとおり事業収益4億978万6,000円に対し、事業費用3億9,759万2,000円であり、1,219万4,000円の当年度純利益を生じております。なお、市民病院とかたばる病院の経営状況詳細については、後ほどお目通しを願いたいと思います。

12ページをお開きください。病院事業会計決算に対する審査意見といたしまして、20年度の苓岐市民病院事業は、前年度より1名減の12名の常勤医師体制によるスタートとなっております。整形外科が2名から1名体制になったことにより、外来患者、入院患者の受け入れについて一部制限せざるを得ない状況となっており、極めて危機的な状況の中での事業展開となっております。

その中で、医業収益は18億8,428万7,000円で、前年度対比4,213万5,000円の減収となり、その反面、医業費用は22億8,610万2,000円で、前年度対比2,085万5,000円の経費増で、医業収支においても4億181万5,000円の赤字であり、前年度対比6,299万円の損失増となっております。

また、減価償却費を除く医業収支においては、1億5,169万3,000円の赤字であります。

医療法上の必要医師数を確保するため常勤医師の不足を非常勤医師で補充する形態となり、報酬・賃金・旅費交通費等が増加し、非効率的な運営となっております。

常勤医師への過重負担の解消、病院の経営安定と安全・安心の病院を目指すために、医師・看護師の長期安定的確保が望まれます。中期計画では、平成23年度時点での減価償却費を除く医業収支の黒字化の計画がなされており、全職員が一丸となって経営改善に取り組まれます。

一方、かたばる病院事業は、高齢化が進む本市にあって、必然的に高齢者長期療養に対する需要は多く、当年度は外来患者、入院患者数とも前年度より増加し、療養病床48床の稼働率は98.7%とほぼ満床に近い状態で推移しております。

しかし、当年度の医業収益は2億8,363万1,000円で、前年度対比501万5,000円の増収となりましたが、医業収支でも1億798万9,000円の赤字、前年度対比801万4,000円の減益となっております。これは、医業収入の増加以上に医療経費である給与費・材料費・旅費交通費等の増加が主な原因となっております。

現状では、市民の医療・福祉面でのかたばる病院の果たす役割は重要であります。平成16年3月に厚生労働省より移譲され、平成21年2月末で移譲後5年を経過することとなり、国庫補助対象期間が満了しております。したがって、平成22年度より国の一部補てんがなくなり、現状のままでは経営が好転する期待は薄く、経営努力によって、どれだけの赤字の圧縮ができるかが課題となると思われます。

今後、一般会計からの繰り入れが苓岐市の大きな負担とならないよう療養病床を含め、かたば

る病院の方向性を早急に決定しなければならない時期となっています。

平成21年6月定例議会で議決された市長の附属機関である吉岐市立病院改革委員会の意見などを参考にし、市立病院としての目指すべき方向を早急に結論づけ、将来計画を策定し、吉岐島内の中核病院としての医療体制を整えられることを御期待申し上げます。

次に、病院事業の留意点であります。1、業務委託契約について、委託業務内容の見直しや見積もり入札における場合も、予定価格を設定し、業者を数社にするなど、競争性・透明性を高めて契約の改善を行い、今後の経費の削減を望むものであります。

2、未収金について、吉岐市民病院における個人未収金の残高は4,473万6,000円で、前年度に比べ63万1,000円減少しています。平成18年度に収納未済防止などの実施要綱が作成され、未収金残高の圧縮対策が軌道に乗つつあることが伺えます。今後とも、計画的・定期的な訪問などを実施し、未収金の回収に努められたい。

なお、かたばる病院においては、債権管理台帳をもとに対策が職員に周知されており、前年度に引き続き、個人未収金がないことは高く評価できます。

3、組織について、かたばる病院の収入支出の伝票処理において、多額な金額についても病院長までの決算処理で終わっているの、吉岐市病院事業組織規則にのっとり行われたい。また、かたばる病院については、平成21年度からの予算執行分については、国からの経営移譲に対する助成はなく、経営が苦しくなる状況であります。早急に市民病院、かたばる病院双方が経営改善等に一体的に取り組み、市立病院としての存在意義を明らかにして市民のための地域医療に貢献されることを願うものであります。

4、棚卸資産の経理について、毎決算期においては、実施棚卸し表を作成し、帳簿棚卸しとの突合を行い、差異がある場合は原因究明を行うなど、適正な事務処理をされたい。

以上、申し上げましたが、今後とも健全財政に向けて職員を初め、関係者が一丸となって御精励されることを希望いたしまして、平成20年度の公営企業会計決算審査の結果報告を終わらせていただきます。

〔代表監査委員（山本 善勝君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時10分散会